

夏本番

水しぶきをあげ
泳いでいる

元気な子どもたち



波津海水浴場



吉木小プール

定例会報告	2ページ
臨時会報告	6ページ
一般質問	7ページ
委員会報告	11ページ
議会ひろば	12ページ

6月定例会報告

一般会計予算7590万円増額補正される 核実験に反対する決議をする

第一回定例会は、6月8日から25日までの18日間開催されました。町長から、平成10年度一般会計補正予算など十議案の提出と三件の報告があり、議員からは、核実験に反対する決議など二件と意見書二件が提案され、十四議案すべて可決、同意、承認されました。

議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

公職選挙法の一部改正により、条例の一部改正が行われました。

これにより、選挙公報の掲載文の字数制限五百字以内がなくなりました。平成10年6月1日より適用されます。

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

投票時間が二時間延長されたことに伴う、条例の改正です。

この改正によって、選挙関係従事者(特別職の職員で非常勤の者)の報酬が引き上げられました。

今回の参議院選挙から適

固定資産評価審査委員会委員の選任について
(同意)



樋高龍治さん

原博委員の任期満了により、後任として樋高龍治さんが就任されました。

固定資産税のより一層の適正・公平を図る見地から、固定資産課税台帳に登録された事項の不服等の申し出に関する審査にあたっていただきます。

任期は、平成10年7月1日から3年間です。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(可決)

地方税法の一部改正に伴う条例の改正です。

この改正により、四割軽

減世帯の所得の基準が五千円引き上げられ、二十四万五千円となりました。

陶芸所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

陶芸所の冷暖房設備の設置に伴い、使用料の改正が行われ、冷暖房費1時間当たり百円になりました。平成10年7月1日より適用されます。



岡垣陶芸所

退職報償金支給額表

(平成10年4月1日適用) (単位:円)

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	170,000	275,000	390,000	525,000	710,000	910,000
副団長	160,000	260,000	360,000	465,000	640,000	840,000
分団長	150,000	245,000	340,000	440,000	590,000	780,000
部長・班長	135,000	210,000	285,000	365,000	495,000	665,000
団員	125,000	195,000	265,000	340,000	450,000	620,000

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律

この一部改正に伴う、条例の改正です。これにより退職報償金が、30年以上在籍の団長、副団長、分団長は一万円引き上げられ、その他は五千円引き上げられました。

一般会計補正予算 (第1号)

(可決)

中央公民館の空調設備工事、固定資産税の土地評価のための鑑定手数料、遠賀郡の合併に関する講演会費などに伴う予算補正です。これにより、歳入歳出それぞれ七千五百九十万円が増額され、予算総額は七一億三百九十万円となりました。

老人保健事業特別会計 補正予算(第1号)

(可決)

平成9年度の医療給付費が確定し事業実績報告の結果、社会保険支払基金交付金及び県負担金が超過交付となり返還の必要が生じたので、平成9年度の繰越金をもって予算調製されました。これにより、歳入歳出それぞれ六百二十一万二千元



岡垣中央公民館

が増額され、予算総額は四十億一千六百八十九万九千円となりました。

海老津小学校大規模改造工事(第3期工事) 請負契約について

(可決)

老朽化による大規模改造工事は、平成8年度から実施していますが、本年度の改造工事で完了します。工事費は六千四百二十二万五千元となっています。請負業者は東洋建設工業株式会社です。



本年度で工事が完了する海老津小学校

違法銃器根絶に関する決議

安全で明るく住みよい社会の実現は、岡垣町民共通の願いである。

しかしながら、最近、けん銃等の違法銃器が一般社会に拡散する兆しを見せ、また、これらを使用した凶悪事件が続発して一般市民が犠牲となるなど、このまま放置すれば、岡垣町民の安全が脅かされる事態となっている。

けん銃等の違法銃器は、人を殺傷する道具であり、断じてその所持を許すことはできない。

平穏な生活を確保するためには、取締り機関による違法銃器の摘発はもとより、岡垣町民一人ひとりが「違法な銃器の存在を許さない」という強い規範意識と拒絶感を持つことが必要である。

よって、本議会は、岡垣町民の協力のもと、関係機関・団体と一体となって違法銃器を根絶し、安全で安心して生活できる社会の実現に向けて努力することをここに宣言するものである。以上、決議する。

平成10年6月25日

福岡県遠賀郡岡垣町議会

違法銃器根絶に関する決議をす

6月25日の定例会最終日に「違法銃器根絶に関する決議」を満場一致で可決しました。

近年、全国的にけん銃等の違法銃器を使用した凶悪事件が続発しています。

福岡県では昨年、東京に次いで全国ワースト2位となる22件もの銃器発砲事件が発生しており、このまま放置すれば岡垣町民の安全が、日常の生活圏までが脅かされかねない事態となつ

ています。

安全で明るく住みよい社会の実現及び平穏な生活を確保するためには、取締り機関による違法銃器の摘発はもとより、町民一人ひとりが「違法な銃器の存在を許さない」という強い規範意識と拒絶感を持つことが必要であります。

よって、岡垣町議会としては、町民の協力のもと、関係機関・団体と一体となつて違法銃器を根絶し、安全で安心して生活できる社会の実現に向けて努力することを宣言しました。

核実験に反対する決議

恒久の平和は人類の最高の希望である。
特に「人類と核兵器は共存できない、核兵器をこの地球からなくそう」の声は日本から世界に大きく広がっている。

こうした中であって、地球を滅亡させるだけの威力を持つ核兵器の存在は、全世界の脅威の的であり、まさに恐怖そのものである。

核兵器廃絶を願う当町にとって、インド、パキスタン・イスラム共和国の両国が、平和を願う世界の潮流に逆らい核実験を強行したことに對し、心から怒りを覚え、ここに厳重に抗議するとともに、全ての核保有国の核実験に反対し、核兵器の廃絶を求める。

以上、決議する。

平成10年 6月25日

福岡県遠賀郡岡垣町議会

核実験に反対する決議をする

6月25日の定例会最終日に「核実験に反対する決議」を満場一致で可決しました。
今世界は、半世紀続いた冷戦が終わり、地球を滅亡させる威力をもつ核兵器に對する恐怖感が急速に高まり、核兵器廃絶に向かいつつあります。
核実験に対して国際的な非難がまき起こる中、インド、パキスタン・イスラム共和国両国が核実験を強行しました。

岡垣町は、過去に「核兵器廃絶平和の町宣言」を決議しています。

こうした町民の願い、全世界の願いを踏みにじるこの行為に對して強い怒りを覚え、右のような議会決議を行い、6月25日付けで両国大使館あてに、町長・議長の連名で抗議文を送りました。

労働基準法改正に関する意見書

(可決)

労働基準法は制定以来50年間、特に労働組合が組織されていない職場で働く勤労者にとって、労働条件と権利の下支えであり、唯一の拠り所であり続けてきたが、改正案では、「労働者保護法」としての法律の目的が大きく変質するおそれがあるため、国会審議にあたっては慎重に審議されることを求める意見書を内閣総理大臣や関係機関に提出しました。



アジアの戦争被害に関する真相究明を求める意見書

(可決)

戦後五十有余年が経過し、戦争を知らない世代が多数を占めるようになりましたが、アジア諸国では、「従軍慰安婦」、化学兵器・細菌兵器の使用、強制連行労働をはじめ、旧植民地出身軍人軍属の被害者ら多くの人々から苦しみの声があがっています。

21世紀を前にして、アジア諸国の人々と日本人が信頼と平和な関係を築いていくためにも、政府が責任を

もって真相究明を行う「戦争被害に関する調査会(仮称)」を設置することが必要であり、早期制定を要請する意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。



6月議会の本会議風景

専決処分の承認を求めることについて

税条例の一部を改正する条例

(承認)

地方税法の一部改正に伴う条例の改正です。

特別減税追加実施のため、個人の町民税の第一期の納期が「6月1日から6月30日まで」を「7月1日から7月31日まで」に変更されました。

専決処分の報告について

平成9年度大膳塚ため池改修工事請負契約の変更について

(報告)

洪水吐下流の水路洗堀防止のための取付水路等の増工により、六百三十一万九千円増額したと報告されました。

平成9年度一般会計繰越明許費繰越計算書

(報告)

前回、前々回の議会で可決した平成9年度一般会計補正予算の中で、10年度ま

で支出することが認められた、「ごみ処理施設周辺対策事業」「街路整備事業」「農業施設災害復旧事業」

の繰越明許費について、法律の定めるところにより、繰越計算書の報告がされました。

土地開発公社決算報告

(報告)

平成9年度の土地開発公社の成果を示したものです。事業実績は、都市計画道路路赤井手～源十郎線事業用地の取得及び海老津中山住



延長された大膳塚ため池の取付水路

請願・陳情

住宅地の売却などが主な事業となつています。財務状況は、八百十萬四千円の赤字決算となり繰越準備金で補てんしたと報告されました。

本定例会に提出された請願二件、継続審査になつていた陳情四件の合計六件の審査を行い、採択二件、不採択一件、継続審査二件、あとの一件は審議日程が取れませんので委員会付託という結果になりました。

消費税をせめて3パーセントに戻し、景気を回復して国民生活を守る請願書

(不採択)

労働基準法改正に関する陳情

(採択)

戦争被害調査会の設置を政府に求める議会決議の陳情

(採択)

「十兆円の大型減税の早期



山田峠のコミュニティ広場整備の陳情がされている所

実施を求める意見書」の提出に関する請願書

(付託決定)

の提出に関する陳情

(継続審査)

「定住外国人の地方参政権付与」については慎重に対処することを求める意見書

ゲートボールが可能なコミュニティ広場に関する陳情

(継続審査)

平成10年第二回臨時会が4月17日開催され、町長から土地開発公社役員の任命など六議案の提出と、一件の報告があり、全て承認、可決されました。

土地開発公社役員の任命について

(承認)

町職員の人事異動により、建設課長の刀根大司氏の後任として宮内実生氏が任命されました。

平成10年度特定地域開発就労事業尾畑・小局線道路改良工事請負契約について

(可決)

労働省所管の失業対策事業として、平成9年度に引き続き実施されます。工事費は五千三百二十万五千円となっています。

請負業者は小西建設工業株式会社岡垣支店です。

財産(土地)の処分について

(可決)

優良な宅地供給及び住宅建設の促進のため、鍋田開発区域内にある町有地の山林が処分されます。一、八二三平方メートル



鍋田開発区域の全景

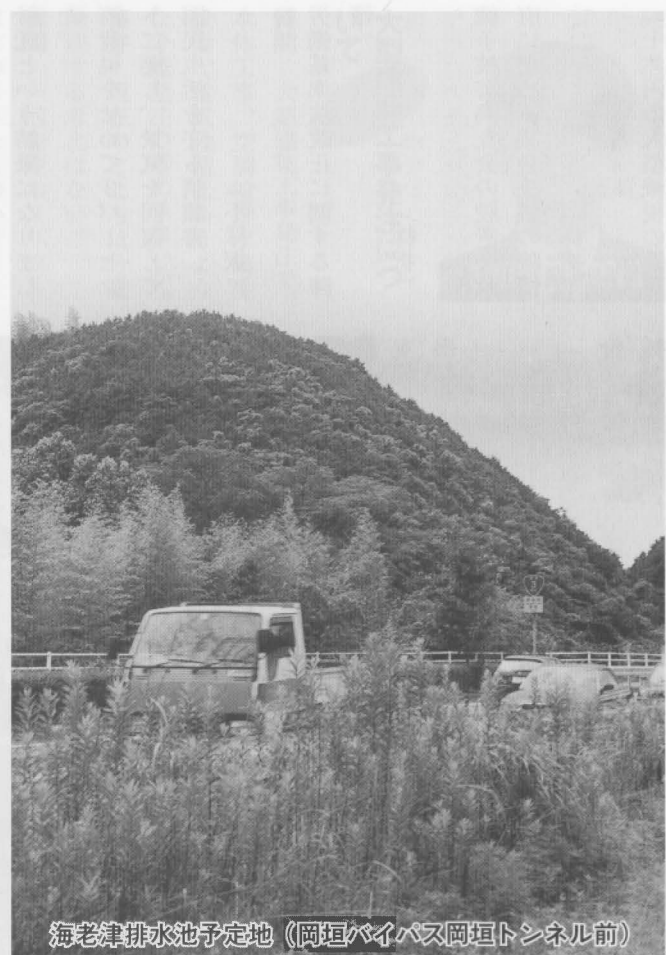
の内五八八平方メートルの土地を開発に伴い造成協力し、残りは町有地として整地します。

専決処分の承認を求めることについて

税条例の一部を改正する条例

(承認)

地方税法の一部改正に伴う条例の改正です。個人町民税の所得割と均



海老津排水池予定地(岡垣バイパス岡垣トンネル前)

等割の非課税限度額の引上げ、個人の長期譲渡所得に対する税率の改正、固定資産税の第一期の納期の変更などが改正されました。

平成9年度一般会計補正予算(第5号)

(承認)

地方消費税交付金が当初収入見込額を下回ったことに伴い臨時税収補てん債が増額となったこと、特定地域開発就労事業や農業施設災害復旧事業の地方債の額が変更になったこと、減債基金へ元金を積み立てるこ

と、街路整備事業と農業施設災害復旧事業の一部を翌年度へ繰越すことなどによる予算補正です。

歳入歳出それぞれ二千二百六十四万四千円を増額し

予算総額七十五億五千二百四十四千円となりました。

これにより資本的支出の予定額を三百四十二千円増額し、総額は二億三千五百五十七万五千円となりました。

平成9年度水道事業会計の繰越について

(報告)

平成9年度水道事業会計補正予算(第4号)

(承認)

海老津新配水池の用地購入費を当初予算では一千万円計上していましたが、用地交渉の結果不足が生じたための予算補正です。

海老津新配水池建設に伴う用地購入費を9年度予算に計上していましたが、用地購入の契約が年度内に来ないため、翌年度に繰り越されました。

繰越額は一千三百四十二千円です。

一般質問



竹内 和男議員

介護保険について

質問 一号被保険者（65歳以上）に対する実態調査は、どのように計画準備されているのか。

答弁 実態調査は、計画の基礎となる大変重要な調査であるので、遠賀、中間一市四町で西日本新聞に委託を行い、一市四町の共同事業として取り組んでいる。

第一次調査として、現在福祉サービスを受けてある方を除く65歳以上の方全員を対象にアンケート用紙を郵送している。

返送されない分は、民生委員さんをお願いしている。調査項目は26項目となっている。

質問 一号被保険者への保険料減免（特に低所得者へ）を考えるべきだが。

答弁 基準保険料の半額程度に軽減するように厚生省

も考えているし、市町村は条例で、減免、徴収猶予することができるので検討したい。

質問 二号被保険者の特定疾病（難病八疾病も含む）で、年齢により同じ疾病で保険適用されない場合も考えられるがどうか。

答弁 二号被保険者（40歳～64歳）に達しない難病認定者については全てではないが、介護が必要な方は障害者対策の一環で考えていく。

質問 老人のグループホームを考えておられる方があがるが、町として支援（県への推薦等）できないか。

答弁 町としては、できるだけ応援していきたい。

老朽埋設ガス管対策は

質問 被覆のない旧型管によるガス事故が福岡市で発生しているが、団地での宅内の地下埋設管の老朽管の対策についてどう考えるか。

答弁 各ガス供給業者で、ガス事業法に基づくガス漏れ検査等の実施、各家庭に事故防止の啓発チラシを配布している。ガス漏れ対策は事業者だけでなく、消防署でも対応できるように広域組合の中で検討したい。



早くからガスの集中管理方式がされている海老津台団地



末原 信次議員

元気ある町の形成は

質問 第三次総合計画に基づき、岡垣町の将来像を定めているが、平成12年までに実現できるのか。

答弁 事業の各項目ごとに課題を掲げ、遂行に努めている。

いくらかの問題点もあるが順調に進んでいる。

質問 5月31日の生涯学習まちづくりフォーラムの中で、「町は「住みたくなくなる町」としての成果は上がった。「元気のある町」の印象を高めるための努力をする」と報告があったが、どう取り組むのか。

答弁 町民がサンリリーアイなどの施設を積極的に活用され、生きがいをもって活用されるよう努めたい。

質問 町内の産業を活性化させ、経済力を向上させることが大切ではないのか。

本町の特産物である果樹や野菜、花きの販売の拡大のため「道の駅」を建設することが、12年度までに決定できるのか。

答弁 道の駅は、以前に計画された農協のふれあい広場構想の予定地に建設する計画である。

いろいろな市場調査、民間の参加などを視野にいれ、実現に向けて計画していきたい。

質問 海老津駅周辺商店街の再生事業として、町有地の高度利用計画を商工会と協議しているが、その変

更はないのか。

答弁 平成10年度中にまちづくり会社が設立され、それと町との役割を検討する。

質問 活性化事業が成功するためには、昭和通りをコミュニティ道路として整備する必要があるが対策は。

答弁 担当者を決め推進の方向で取り組む。

質問 観光は経済浮揚と町のイメージアップに必要である。

答弁 温泉の位置づけは。観光開発の整備に必要であり、旅館組合等と活用方法の協議を進めていく。



駅下の昭和通り商店街



細川 光利議員

町長の議会答弁とその後の政策的対応について

質問 議員の職責は町執行機関に対して、行政政策、予算執行が適法、適正にしかも公平、効率的、民主的に行われているか、どうかを批判し監視することである。

よって議員が行う「質問」「質疑」は、性格上明確に違うものである。

議員質問の意義について どのように理解しているか。 答弁 住民の代表である議員の公人としての質問は、それなりの重みがあることを十分認識し、質問に対する答弁は責任ある答弁でなければならぬと考えている。

質問 議員質問に対する町執行部の答弁は、いろいろな表現の使い分けがあるが、答弁したことの実施や政策



議場で真剣に答弁する町長以下三役

的検討体制及び質問者へのその後の報告はどのように進めているか。

答弁 答弁で「検討します、調査の上考慮します」と言った件で結論が出ていない部分は率直に認めます。

早く方向付け結論を出すようにしているが、途中経過も回答することが大事だと思っている。

質問 議員が行う一般質問

については、事前に課長会議が開かれ答弁の検討などが行われているが、議会後も答弁に対する庁議、課長会議を開き責任ある対応を行うべきだ。

答弁 ご質問のとおり、今後は一般質問後課長会議を開き答弁に対する施策対応を協議して、質問議員に報告する。



山田 隆一議員

大型建築工事発注について

質問 大型建築工事発注で、本体工事、空調給排水衛生設備、電気設備というような分離発注の考えはないか。

答弁 現在のところは分離発注する考えはない。

質問 一括発注のメリットはどのようなものか。

答弁 分離発注すると「事業費が高くなる」「施工管理等現場及び事務処理の煩雑化」「完了後の管理面で使用中不都合が生じた場合、原因究明に時間を要し、責任分担が明確でない」などが生じるが、一括発注は一社であるから、そういう問題は発生しない。

質問 私なりの分離発注のメリットを示しておきたい。一、施主の予算配分がコントロール出来るので、発注額にメリハリがつく。

第二期施設(体育館)完成予定図



リーアイ 第二期施設 建築が予定されている総合体育館

二、ゼネコン一括発注だと必ず名義人がおり、地元業者を下請けに使いにくい。

三、メンテナンスあるいはトラブルが発生した場合、直接話しが出来るので対応がうまくいく。

四、競争原理が働き事業費の低減につながる。

いずれにしても、今後大型建築工事については、地元業者がなんらかの形で工事に従事し易い方策を考えていくべきである。

国の方策も出来るだけ分離発注が望ましいとの考えである。

入札制度について

質問 入札価格の事前公表

制度の考えはないか。

答弁 入札契約制度については、透明性、競争性の一層の向上に努力している。

予定価格の公表については、一般競争入札を採用している自治体では事前公表しているが、当町では今のところなじまない。

事後公表制度については、県も実施の方向ですが、県の動向を見ながら考えていきたい。

質問 情報開示が世の中の動きとなってきている昨今、他市町村に先駆けて実施されるよう要望する。



平山 弘議員

質問 介護保険制度は、保険料負担、施設介護や在宅介護サービス保障、介護を受けた場合の料金負担、介護の要・否認定基準などの問題が指摘されている。

どう認識しているか。

答弁 問題点については、マスコミ等で種々論じられている。

私どもも多くの不安を抱えているのも事実である。

ただ、種々の問題は制度上のものがほとんどであり、国の対応を見守っている。

質問 保険料が払えないために、この制度から排除されるのが考えられるが、町はこれにどう対応するのか。

答弁 滞納のないようにかけていただくが原則ではあるが、機会があれば国に減免措置を取るよう求めて



いこいの里でデイサービスを受ける人たち(風船バレー)

いく。いずれにしても、国、県、近隣自治体の動向を見ながら考えていきたい。

質問 介護サービスを利用した場合は、一割の自己負担と入院・入所の場合は標準食費代が必要になる。

今、特別養護老人ホームの措置費が無料の方は相当の負担増になる。お金の切れ目が介護の切れ目になりかねないが。

答弁 将来に向けてはつきりと約束は出来ないが、国、県の対応を十分勘案しながら

ら努力していきたい。

質問 今回の介護保険制度では、保険あつて介護なしになりかねない。

町として現行の福祉水準を維持し、向上させる措置をとるよう求める。

答弁 基本的には下回ることは考えていない。

介護保険の対象となっていないサービスについては、介護保険の横だしサービスとしてやるのか、町の一般行政でやるかは十分検討していきたい。



久保田秀昭議員

遠賀郡四町の合併問題について

質問 合併の必要性和、合併した方が良いと確信したことについて町長の考え方をたずねる。

答弁 今後予想される高齢社会や少子化の急速な進展、国際化など時代の変化の中で、住民ニーズの多様化による新たな行政需要の増大が予想される。

国はこれらに対応するためには、住民に最も身近な地方公共団体が、来るべき福祉需要などに応えるためにも広域的な地域振興整備が必要であることから、地方分権を推進し権限委譲を積極的に進めている。

これらに対応できる行政システムを考える上で、遠賀郡四町の合併は有効な手段ではないかと考える。介護保険に見られるよう

に、近い将来合併の必要性が必ず、沢山生まれてくる。そういう意味で今合併をして、次の時代を迎えていくのが政治家としての仕事ではないかと考えている。

質問 地方分権は財源委譲も含まれている。

町長は合併の必要性について確信したというが、町民は必ずしもそうではないと思う。

合併による町民に対する施策の充実をどのように考えているか。

答弁 合併による施策の充実等は、遠賀郡の将来像を考えたながら検討していく。

質問 財政面では現在遠賀郡四町で地方交付税は九十億円、類似団体の飯塚市は六十二億円である。

合併により飯塚市並の交付税になるとすると少なくとも約二十億円減り、遠賀郡四町の歳入合計から歳出合計を引いた差が十億円であるため、差引約十億円の歳入不足が生じ現行の行政施策そのものも出来なくなる。



岡垣町の庁舎はどうなるの、合併後は

必ずしも合併はバラ色ではないがどうか。

答弁 地方分権による権限委譲により国の方は地方交付税を減らしてくると思う。

だからそういう面から見ても早く合併をして、それに対応しなければならぬ。



曾宮 良寿議員

街灯・防犯灯の設置計画は

質問 安心して夜道をお通るようになるように「町を明るくして」と、女性や子供達の願があります。

街灯・防犯灯の設置計画 についてたずねる。

答弁 計画的に進める。街路灯については、現在建設中の赤井手～源十郎線に合計十基、防犯灯については、今年度から防犯灯設置及び管理規則を設け、3年計画で約四百五十基、今年度は通学路を主として百二十基計画している。

山田小学校建て替えについて

質問 今年度9月までに基本構想・計画、基本設計を今年度中にとのことであるが、学校現場では現在、P.T.Aでアンケートのかたち



計画的に進む街路・防犯灯

で、新しい学校への夢なり要望等の集約がされている。

これらの提案、意見、要望が、改築検討委員会の基本計画策定の中でどう活かされるのか。

答弁 学校から改築検討委員会に参画していただいていますし、保護者、地域の

皆さんの提案などを出していただくよう、お願いしている。

実現可能なもの、不可能なものを含めて、検討委員会ですら十分協議し、提案していただいた皆さんにお応えしたい。



矢島 恵子議員

「ひとづくり、まちづくり」の取り組みは

質問 ひとづくり、まちづくり推進計画の進捗状況についてたずねる。

答弁 この計画では、平成6年度より年次計画にて取り組んでいる。

6年度には「岡垣らしさの創造」として、イメージづくり計画に取り組み、イメージマークやキャッチフレーズを制定した。

7年度には「まちづくり役場への変身」として、職員の意識改革に取り組んだ。現在「ひとづくりの推進」を進めるために、岡垣ひとづくり推進計画を策定中で、この計画に沿って生涯学習によるひとづくりを一層進めていくことになる。

質問 町からの情報の中に非常に外来語が多くて分かりにくい。もっと分かりや

すく、また、映像等で提供できないか。

答弁 文字ばかりではなく映像で情報を流すことは予算面、技術面で無理があるが、将来的には、映像や目の不自由な方にも分かるようなシステムがあれば積極的に取り組んでいきたい。

質問 情報提供に民間活力を取り入れられないか。

答弁 民間活用出来るものは活用して、できるだけ多くの情報が的確に町民に届くよう努力したい。

湯川山ゾーンの開発、整備計画は

質問 地域おこしで潜在的観光資源を活用すべきだ。湯川山観光ゾーンの開発はどう考えているのか。

答弁 西部地区観光施設等基本構想の中で主な施設として、展望広場、林間ふれあい広場、歴史公園や桜並木の整備等が策定されている。事業実施は、第四次総合計画において具体的な整備計画を作成し、効果の上がるものから整備していく。

国明 雄太郎のみんなて外に出ようよ!!



サンリーアイでの人づくり講座のヒトヨマ

委員会報告

総務

岡垣町は豊かな自然環境に恵まれています。

ことに湯川山からの眺望は、白砂青松の三里松原、また新鮮な活魚料理や四季を通じてのフルーツと、観光資源は豊富であります。

このことから自然環境の保全に留意しながら自然とふれあう施設の整備を進め、観光ルートの開発を促進するために平成7年に「西部地区観光施設等基本構想」の策定をなしています。

この中でより幅広い層、地域からの観光客の誘致策として、タラソ・テラピー（海洋療法）の建設を想定しています。

総務常任委員会では、平成10年5月にタラソ・テラピーの実態調査に東京都と千葉県を視察しました。

海水によるジェットシャワーや海水マッサージによる海水療法、海藻パックによる海藻療法等を施す専門員である療法士の養成学校と、千葉県勝浦市に開設してい

るテルムマラン・パシフィー

クという施設の視察でした。

この療法と施設は先進国のフランスを手本にしており、日本ではこの地と三重県鳥羽市の二箇所しかありません。

三十三度に保温した海水プールでの歩行や座浴、シャワーによる筋肉マッサージ等は確かに運動機能回復などに効果があがると思われます。

現在は美容とダイエット

効果のため、20歳から30歳

代の女性の利用が多いようですが、むしろ高齢者のデイサービスに適していると思われれます。

岡垣町は長い海岸線があり、この施設の開設には適地が多くあります。

しかしながら、開設には多額の費用を要しますので、もっと多方面からの検討が必要と思われれます。

経済・建設

岡垣町は恵まれた自然環境を保全し生活環境を改善するために、農業集落排水事業や上水道の配水池事業が計画されています。

経済建設常任委員会では、平成10年6月29日から7月1日に長野県伊那市と岡山県倉敷市を視察しました。

伊那市の農業集落排水事業の視察では、岡垣町が計画しているオキシデーションデイチ方式で五施設が供用開始されています。

維持管理については民間業者に委託され、特に本町が気にしている地元の臭気対策については、全く考慮しなくてもよい程きれいな環境で運転されています。

処理水の高度処理については、N・Pを除去するための三次処理を行っているが、処理水質はBOD_{II} 20mg/リッター、SS_{II} 50mg/リッターであり、最高の処理ではないように感じました。

倉敷市の配水池



景観に配慮した倉敷市の配水池

倉敷市の配水池事業については、岡垣町で計画中の3,000^mよりはるかに大きく、有効容量は12、000^mで二重槽となっており、配水池の外観も周囲の環境に配慮したシンプルな倉庫敷風のデザインが施され、山陽自動車道に隣接していることから、車窓から眺める景色は市のイメージアップになるものと感じました。

本町においても、周囲の環境にマッチしたこのようなアイデアが取り入れられたらと思うが、ただ天井ドームが複層塗材E仕上げにシート防水が施されているが、いたるところで塩ビ補修をされており、ガス滞留対策を考える必要があると強く感じました。

先進的な施設はどしどし取り入れ、よりよい施設を建設していくには予算面もあるのです、十分な検討が必要と思われています。

ストレッチ効果の高いビシーナキネジ



町 民 の 声

議会傍聴に
気軽に行こう

町議会の定例会は年に四回、3月、6月、9月、12月に開催されます。

一回の議会日数は休会をはさんで18日間程度で、本会議の傍聴は4日間です。

私たち「まちの政治をみつめよう学級」には、議会開会前に議会審議予定表が配付されます。

傍聴にはなるべく行くように心がけていますが、なかなか実行できず、せいぜい1日、それも午前中で帰ることが多く反省しています。

聞けなかったところは後日発行される「議会だより」を読んでいきますので、質疑応答の概要は分かりますが、質問者（議員）と答弁者（町長）の熱意や迫力までは伝わりません。

ところで、傍聴当日、傍聴席を見回しても、いつも数人程度でさびしいかぎり



本会議の傍聴風景

お知らせ

です。

まち（私たちの住んでいるところ）の政治を知る上で議会は重要な役目を果たす中枢であり、機関です。私たちは、もつと気軽に議会の傍聴に出かけ、行政の審議の内容を知ることがたいいものです。

政治学級生 Nさん

次回の定例町議会は、9月に開会します。会期は9月上旬から下旬までの20日間程で行われ、平成9年度の水道事業会計決算認定などが上程され審議されます。議事日程については、8月28日の議会運営委員会で決定されます。

その議事日程表は役場の総合案内所で配布していますのでご覧下さい。

本会議の審議状況の傍聴についてはご自由に出来ますので、町民の皆さん一度はおいで下さい。

なお、ご意見や要望、傍聴して感じたことなどを議会事務局へどしどしお寄せ下さい。

連絡先 岡垣町議会事務局
電話 282-1211
(内線331)

全員協議会に国際
交流の現状と計画
が報告された

日本の国際的地位の高まりなどにより人と物の交流が盛んになり、今や国際化が世界的な時流であります。

その中であって、「岡垣町では平成6年7月に国際交流推進計画を策定し、国際交流員の招致、外国語教育、交換ショートホームステイ（中学生のオーストラリアホームステイ・アジア太平洋こども会議でのこども達の受け入れ）等、民間主導型の方向で進めています。



タイ国のこどもたちが岡垣で道路交通マナーを体験

す。国際交流協会については、年度内に準備委員会の設立をしたい」と報告がありました。

議員から、国際交流協会の設置の取り組み、姉妹都市の件、職員体制についての質問があり、いずれにしても、民間主導で進めるのは良いが、行政内部の体制の整備が必要であるということでした。

今後、ますます国際交流が進められていくこととあります。

編集後記

国民が苦しみの叫び声をあげている中で、参議院議員選挙が行われました。マスコミは史上最低の投票率を予想し、報道し続けました。

何故か。

政党の公約違反、派閥の離合集散、行政官僚の横暴、政治家は口先だけ国民のため、選挙が終われば政党、議員のかつてな一人歩き、国民が政治不信になるのも当たり前です。

「国民の一票は国民一人一人の代表である。国民が見えない政治は政治ではない。政治家の目はどこを見ているのか。」と言いたくなるのは私だけでしょうか。町行政、議員も対岸の事ではすまされない事です。

△細川 光利▽

議会広報委員会

- 委員長 大森 忠勝
- 委員 勢屋 康一
- 委員 竹井 和明
- 委員 木原 信次
- 委員 細川 光利